

令和2年4月17日

「新型コロナウイルス感染症」 感染拡大防止のための 「北海道」における緊急事態措置

区 域 北海道内全域

期 間 令和2年4月17日（金）～5月6日（水）

実施内容

新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条「感染を防止するための協力要請」及び第24条「都道府県対策本部長の権限」により、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、以下の対応を実施する。

1. **感染防止の徹底**
2. **外出自粛の要請等**
3. **催物（イベント）の開催自粛の要請**
4. **「北海道ソーシャルディスタンス」の促進**

北海道